

袋井市労働者福祉センター（サンライフ袋井）に係る 指定管理者の選定結果について

袋井市労働者福祉センター（サンライフ袋井）の指定管理者導入に当たって、次のとおり指定管理者を選定しました。

1 施設の概要

(1) 施設の名称・所在地

名 称	所 在 地
袋井市労働者福祉センター (サンライフ袋井)	袋井市上田町 267 番地の 5

(2) 施設の設置目的

労働者の文化教養の向上並びに健康増進及び余暇活動の充実を図るため、労働者福祉センターを設置する。

2 募集概要

(1) 募集の期間 平成 23 年 8 月 1 日(月)から平成 23 年 9 月 12 日(月)

(2) 応募者

応 募 者 名	所在地 / 代表者
株式会社 サンアメニティ	東京都北区王子三丁目 19 番 7 号 代表取締役 吉澤幸夫
三幸 株式会社	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号 代表取締役 橋本有史
日本環境マネジメント 株式会社	さいたま市浦和区仲町一丁目 12 番 1 号 代表取締役 片山安茂
太平ビルサービス 株式会社	東京都新宿区西新宿 6 丁目 22 番 1 号 代表取締役社長 狩野伸彌
東海ビル管理 株式会社	浜松市東区和田町 708 番地の 1 代表取締役 高橋守弘

3 事業提案等の審査

(1) 審査の観点及び選定方法

袋井市指定管理者選定委員会において応募者から提出された書類とプレゼンテーション・ヒアリングを基に次の主な審査項目ごとに点数化し、合計点の最も高い応募者を候補者として選定しました。

【審査項目】

主 な 審 査 項 目			配点
1	応募者に関する項目	管理運営能力を満たしているか ----- 法人等の経営基盤が安定しているか	15
2	施設運営に関する項目	設置目的を理解し、公の施設の役割を適切に担うことができるか ----- 安全・安心への対策並びに対応が検討、確保されているか	55
3	サービス内容に関する項目	利用者本位の柔軟なサービスが提供されているか ----- 具体的なサービスの向上策や対応策が提案されているか	50
4	収支予算に関する項目	従来との管理費と比較して効果的な額となっているか ----- 経費削減に向けた取組み、具体的な提案があるか	30
合 計			150

(2) 選定委員会（プレゼンテーション及び選考会）の開催日

プレゼンテーション	平成 23 年 10 月 19 日(水)
選考会	平成 23 年 10 月 25 日(火)

(3) 選定結果及び選定理由(点数は、委員 7 人の合計点 1,050 点を満点とする。)

応募者名 審査項目	日本環境マ ネジメント 株式会社	A社	B社	C社	D社
1	92点	92点	77点	68点	75点
2	314点	308点	314点	302点	289点
3	298点	266点	285点	256点	225点
4	182点	182点	140点	154点	182点
合計	886点	848点	816点	780点	771点

1 選定は、袋井市労働者福祉センターの目的を達成するため、次の点をポイントとして審査しました。

- (1) 利用者が安全で安心して利用できる施設として管理運営ができる計画となっているか。
- (2) 市民サービスの向上と平等利用が図られるか。
- (3) 施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できるか。
- (4) 事業計画の提案を適確に実行できる能力を有しているか。

2 いずれの応募者からも施設の設置目的を理解した事業計画書が提出されました。審査の結果、日本環境マネジメント株式会社が以下の項目で特に高い評価を得たため候補者として選定しました。

- (1) 施設の管理運営において、適正な人員を配置し、利用者が安心して利用できる管理体制を整えていること（常にスタッフ 2～3 人が常駐（施設正副責任者…各 1 人（常勤）、マルチスタッフ（受付・清掃）…7 人（非常勤）、静岡支社のバックアップ等）。
- (2) 指定管理者としての管理運営の経験や類似する他施設における講座の開催等の豊富な実績があり、適切な管理はもとより、魅力ある施設運営を期待できる人材とノウハウを有していること。
- (3) 市民サービスの向上策として、毎週日曜日の休館日を毎月第 4 月曜日のみの休館日とし、施設利活用と利用者の増加に積極的に取り組む姿勢があること。
- (4) 市民活動団体、地元事業所等との連携により、地域に密着した活気ある施設づくりへの配慮がなされていること。
- (5) 利用者の増加による収入の増や経費節減策が計画されていること。

4 指定期間

平成 24 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで（2 年間）

5 今後の予定

指定管理者の指定は、本年 11 月市議会の議決後に行います。